



栃木県公報

令和5(2023)年
7月4日(火)
第418号

目次

告示

- 土地改良区定款変更の認可..... 563
- 県営土地改良事業の換地計画決定及び公告縦覧..... 563

告示

栃木県告示第268号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5（2023）年7月4日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
大岩藤土地改良区	令和5（2023）年6月19日

栃木県告示第269号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、次の地域の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、換地計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和5（2023）年7月4日

栃木県知事 福田 富一

事業名	地域名	縦覧期間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県営稲毛田地区土地改良（区画整理）事業	稲毛田地区	令和5（2023）年7月5日から同年8月2日まで	令和5（2023）年8月17日	芳賀農業振興事務所

（農地整備課）